

令和 7 年 4 月 1 日以降に参加した事業とかかった経費が対象

就職活動支援事業補助金（学生向け）

1. 内容

十日町市内の事業所等が実施するインターンシップやオープンカンパニー、就職試験に参加するために、学生が負担する経費（旅費・宿泊費）の一部を助成します

2. 補助対象者

市内に本社又は主たる事業所を有する企業が実施するインターンシップやオープンカンパニー、就職試験に参加する市外在住の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等の学生

3. 補助対象経費

①旅費（自家用車等を利用した場合のガソリン代は対象外）

②宿泊費

※他の公的な補助金の交付を受けている場合は当該金額を除いた経費が対象

※消費税は補助対象外

4. 補助上限額・補助率

(1)補助上限額

1 回の旅費・宿泊費につき 1 万円（同一年度内の申請は 3 回まで）

(2)補助率

1 / 2（ただし、1,000 円未満は切り捨て）

※ 県外学生については、新潟県補助事業と併用できる場合がありますので、事前にご確認ください。

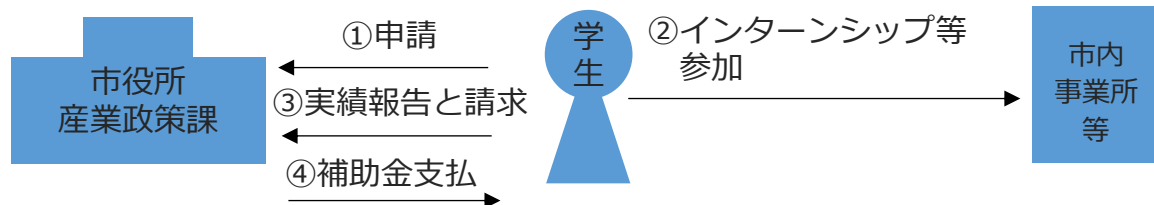
●新潟県 U・I ターン学生就職面接等交通費助成事業

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/1356841151769.html>



4. 申請方法等

申請の流れは以下のとおりです。



①申請	申請書類を産業政策課に提出
②インターンシップ等参加	中小企業者等が実施するインターンシップ等に参加
③実績報告と請求	参加したインターンシップ等の実績報告と請求
④補助金支払	審査後、市から補助金の支払い

裏面あり

5. 提出書類等

【申請書類】

- 補助金交付申請書（様式第 1 号）
- 事業計画書（別紙 1）

【実績報告と請求】

- 補助金実績報告書兼請求書（様式第 7 号）
- 実績報告書（別紙 3）
- 補助対象経費の支払が確認できるものの写し（領収書等）



6. 留意事項

- 申請額が補助金予算上限に達した場合、受付を終了します。

7. 市内事業所のインターンシップ受入れについて

市内企業のインターンシップ受入れ状況は、十日町地区雇用協議会の各企業ページをご確認ください。

<https://tsumari-hataraku.info/company>



お問合せ先：
十日町市役所産業政策課 経営支援係（☎025-757-3139）

令和 7 年 6 月 2 日版